一関市(旧花泉町)

永井地区防災自治会

結成までの経緯

平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機に、自主防災組織の必要性について、町、消防署、自 治会等において認識が深まり、平成11年6月、行政や関係機関が一体となって準備が進められ、半年後 の平成12年2月、永井地区の全世帯が会員となり結成された。

組織の形態

各行政区が部単位となり、部長には行政区長があたり、その下に班長があてられ、班員を統括する。総会は各部からの代議員制をとっており、会長・副会長・監事は総会において会員の互選で決定する。

(組織世帯数 744世帯)

(隊員数744人) H16.1.1 現在

活動の概要

平常時の活動として、会員への活動協力依頼を兼ねた啓発チラシの配布、町や消防団、消防署で主催する防災訓練や水防訓練、各種研修会への参加、防災資機材の点検、非常時飲料水確保対策(井戸水提供者の登録と保健所への水質検査依頼) 炊き出し演習等緊急時における支援体制の確立、各戸火防点検や地区内の防災箇所巡視など実施。特にコミュニティ助成事業を活用し、各種防災資機材のほか、全戸に消火バケツを配布するなどその整備・充実に努めている。

また、平成14年7月の台風6号災害時には、河川増水地区の土のう積みや避難誘導、家財道具の搬出 等水防隊の活動に協力した。

今後の活動

会員相互、一致協力のもと活動が展開されるよう努め、また防災関係機関との連携を密にし、地元消防団や消防署の指導を仰ぎながら本会の充実を図る。

- 永井地区防災自治会 -

結成・活動のポイント

旧村単位の永井地区全世帯(約750世帯)の参加加入を目指し、行政区長(部長)が各行政区内(部内)の全戸を訪問し、自主防災組織の必要性を説明した。また結成後も毎年、会費の徴収にあたりながら会の活動について理解を求めている。